

小児在宅医療体制整備事業小児在宅座学研修会を開催しました

センター草津では、平成 27 年度より滋賀県からの委託を受け、地域診療所のかかりつけ医や訪問看護ステーションの看護師、地域病院への緊急入院やレスパイトを受け入れていただく医師・看護師、および学校や通所などの生活の場でご支援いただける医師・看護師に対し、医療的ケアを要する小児・重症心身障害児（者）を診ていただける医療専門職を養成する目的として座学・実技研修を開催しています。

今年度は秋日和の続く 10 月 25 日に開催しました。連休にも関わらず定員をオーバーするほどの応募があり、45 名の医師と看護師が参加しました。

午前中は医療的ケア児の実態や多職種連携、呼吸や栄養についての講義、午後は人工呼吸器や排痰補助装置、胃ろう交換や姿勢づくりなどの実技を体験した後、在宅での呼吸器管理のポイントについて講義と座談会が行われました。

参加された医師や看護師は熱心に耳を傾け、現在困っていることなどを質問しながら積極的に参加され、関心の高さがうかがえました。

現在、センター草津では短期入所者ベッドは 14 床あり、約 180 名の方が短期入所契約をしており、うち毎月 100 名程度の方が利用されています。

緊急時などの受け入れも一部行っていますが、ベッドには限りがあり、病棟事情などでやむなくお断りすることもあります。

そんな時にも地域全体が障害児（者）の事を知り、近くにかかりつけ医がいたり、訪問看護ステーションがあったり、短期で受け入れてくれる病院があると、利用者さんも家族も、そして私たちもとても安心し、助かります。

2 月には病棟での実地研修も行う予定です。一人でも一施設でも、利用者さんに関わるすべての人がつながり、より良いケアや生活の支援が出来れば良いなと思っています。

